

令和 7 年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(令和 6 年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和 31 年法律第 162 号) 第 26 条」の
規定に基づき、令和 6 年度河合町教育委員会
の権限に属する事務の管理及び執行の状況に
ついて点検及び評価の結果を報告します。

令和 7 年 1 月

河合町教育委員会

点検評価の概要

河合町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施しています。

令和6年度についても、主要な事業の執行に関する状況について、点検・評価を実施し、外部有識者にご意見をいただき報告書にまとめました。

主要な事業点検・評価

主要な事業として、20事業を対象とし、各担当課における1次評価、教育振興部長及び教育長における2次評価を行い、自己評価の精度の向上に努めるとともに、外部有識者による意見を活用し、報告書にまとめました。なお、評価及びその基準は、次のとおりである。

（1）1次評価の概要

各担当課において、事業別の評価欄に、事業の妥当性、有効性、効率性の3項目について、それぞれ4段階の項目別評価（評価が高い、評価がやや高い、普通、評価はやや低い）を行い、それを基に総合的な評価として1次評価を行った。

評価	基 準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	2 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	14 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	4 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上がらなかった	0 事業
合 計		20 事業

（2）2次評価の概要

各担当課による1次評価の結果を基に、教育振興部長及び教育長により、1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えた。

評価	基 準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	2 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	15 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	3 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上がらなかった	0 事業
合 計		20 事業

事業の評価一覧

番号	事業名	I次評価	担当課	2次評価
1	教育委員会諸活動	B	総務課	B
2	河合町教育大綱重点施策	C	総務課	B
3	幼児教育の充実	B	総務課	B
4	スクールカウンセラー事業	A	総務課	A
5	国際理解・英語教育の推進	A	総務課	A
6	小・中学校におけるICT(タブレット) 活用事業	B	総務課	B
7	安全対策・学校施設整備	B	総務課	B
8	学校給食の充実・食育の推進	B	総務課	B
9	小中連携の取組	B	総務課	B
10	町民大学事業	B	生涯学習課	B
11	はたち 二十歳のつどい	B	生涯学習課	B
12	青少年健全育成事業	B	生涯学習課	B
13	人権教育推進事業	B	生涯学習課	B
14	学校・地域連携事業	B	生涯学習課	B
15	社会教育の推進と施設管理運営	C	生涯学習課	C
16	文化財保存事業	B	生涯学習課	B
17	図書館事業	B	生涯学習課	B
18	子育て支援図書充実事業	B	生涯学習課	B
19	文化会館事業	C	生涯学習課	C
20	スポーツ振興事業	C	生涯学習課	C

(3) 2次評価の修正理由

各担当課による1次評価の結果を基に、教育振興部長及び教育長により、1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えた。修正理由については以下のとおりである。

河合町教育大綱重点施策について (評価 C → B)

河合町教育大綱重点施策については、幅広く事業が展開されているところですが、特に北葛城郡4町でスタートした通級指導教室が、広陵町と王寺町が独自で行うことになり、上牧町と2町で取り組んでいました。令和7年度、町単独での通級指導教室開設に向け取り組みました。通級指導教室では、通常の授業のほかに一部の授業を別の教室で受けることができ、障害による学習や生活で困難がある子どもたちが対象で、困りごとに合わせた指導が行われます。児童、保護者のニーズに答えるべく、教育委員会と小学校が連携し、開設に向けての検討に取り組んだと考え修正します。

また、児童生徒が受検する「漢字検定」「算数・数学検定」「英語検定」の受験料を助成し、学習意欲の向上を図ったり、キャリア教育の一環として、中学校では生徒が県内企業を訪問し、国内外に誇れる県内企業の技術や取組を知るとともに、施設の見学を行ったり、生徒のキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成に取り組んだと考え修正します。

目 次

・教育委員会諸活動	1
・河合町教育大綱重点施策	2
・幼児教育の充実	8
・スクールカウンセラー事業	9
・国際理解・英語教育の推進	10
・小・中学校におけるＩＣＴ（タブレット）活用事業	11
・安全対策・学校施設整備	12
・学校給食の充実・食育の推進	13
・小中連携の取組	14
・町民大学事業	15
・二十歳のつどい	17
・青少年健全育成事業	18
・人権教育推進事業	20
・学校・地域連携事業	22
・社会教育の推進と施設管理運営	23
・文化財保存事業	25
・図書館事業	27
・子育て支援図書充実事業	29
・文化会館事業	30
・スポーツ振興事業	31
・事業評価報告書についての意見	32

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進	担当課	総務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の定例会議開催 ・こども園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年1回) 				
取組内容	<p>①教育委員会の開催</p> <p>定例委員会12回（議案審議23件、教育長報告21件、その他報告26件）</p> <p>河合町教育大綱の策定を行い令和4年度から令和8年度までの5年間として、河合町がめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しています。</p> <p>また、家庭や地域と連携し、豊かな心の育成、学力向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことができる子どもの育成に努めています。</p> <p>中小学校の適正化と学校再編基本方針、不登校児童生徒の居場所づくり、部活動地域移行にむけての検討、文化会館、公民館等について総合教育委員会で審議を行いました。</p> <p>②こども園及び学校訪問</p> <p>1学期(5月)河合第一小学校河合第一中学校 (6月)河合第二小学校河合第二中学校</p> <p>2学期(11月)かがやきの森こども園</p> <p>県教育委員会事務局教職員課管理主事、奈良大学教授、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察し、授業を参観しました。</p> <p>また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。</p> <p>③研修の参加</p> <p>近畿市町村教育委員会研修大会 オンライン研修 奈良県教育委員会研修 吉野町 景勝の宿</p> <p>④各種行事への参加</p> <p>各校園の入学式、卒業式、運動会・体育大会、町文化祭等については来賓としての出席をしました。</p> <p>また、二十歳のつどいや絵画コンクールには、主催者として出席しました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校を訪問するとともに、学校の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。 ・幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続のため、こども園とも連携を図り園小連携「架け橋プログラム」に取り組む必要があります。 				
評価	B				

事 業 名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む	担当課	総務課
事業概要	「未来を切り拓く子どもの育成」、「郷土に愛着と誇りをもち、社会に貢献できる人づくり」の実現に向けた基本理念である「生き抜く力を育む」ことを基本としつつ、誰もが健康に留意し、非常事態にも負けない、そしていきいきと活躍できることを念頭におきながら、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・県の教育施策を勘案して改訂を行った。すべての世代の住民が夢の実現を実感できる「若者と高齢者、現代世代が共に楽しく暮らせる河合町づくり」とともに、本町の教育行政を推進する柱として多様な施策を展開。				
取組内容	<p>学校教育の取組</p> <p>①学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（小6、中3）などの過去の結果も含めて分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。あわせて、校区小・中連携を通して、系統だてた学習の取り組みについて協議しています。（教育長ヒアリングの実施） また、教員の学力向上に取り組む意識を高めるため、ニーズに応じた指導内容の検討をしています。 今後も全国学力・学習状況調査結果からわかる子どもたちの「強み」を生かし「弱み」を改善できるよう、具体的な施策に反映していきます。 各校と調査結果の共通理解を図り、各校の課題に応じて個別指導の充実や定着を図る時間の確保に努めるようにし、課題の見られる、思考力・判断力・表現力の向上を目指す授業改善を進めて行きたいと思います。 ・課題発見能力や問題解決力を育てるために、「アクティブラーニング」の推進や学習内容の創造とそれに伴う指導法を工夫し、能動的・協働的学習に児童生徒が主体的に取り組むよう、学んだことを活用して意欲的に考える場面を創出しています。 ・児童生徒の学習意欲を引き出すために、「魅力ある授業」の実践を目指しています。基礎基本を定着させ、発展的な学習を取り入れ、日常生活と関係づけた学習をしていくよう努めていくとともに、分かりやすい授業になるよう、取り組んでいます。 <p>② 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校園では、道徳教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。子どもたちが自分の生まれ育った河合町の歴史を学び、郷土を理解するうえで効果がありました。 ・個に応じたきめ細やかな関わりが、安心して学校生活を送ることができる児童生徒の割合を高めています。また、いじめや不登校を未然に防止するための学級づくりに生かされています。 ・地域社会や保護者の協力や支援を受け、人と人との触れ合いやかかわりあいを通して、温かい心、細やかな感性を育む取り組みを推進しました。砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデー等の町主催各種催しに積極的に参加するよう呼びかけ、子どもたちが自己有用感、郷土愛を育むように努めます。 ・キャリア・パスポートを活用し、児童生徒の学びを記録し蓄積することで、自らの人生を切り拓いていくための力を身に付け、学びの過程を振り返ることを通して、自らの成長や変容を受け止め、主体的に学びに向かう力を育みながら学習意欲を高めます。長期間における自分の記録は、かけがえのないものとなり、幼い頃の興味・関心を思い出すことは、進路選択の際の判断材料にもなりえると考えています。 ・児童生徒が受検する「漢字検定」「算数・数学検定」「英語検定」の受験料を助成し、学習意欲の向上を図っています。 				

③ 未来に向けたグローバル人材（資質、能力）の育成

- ・様々な分野でグローバル化が進展している中、これから時代を生きるこれからの中には、自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観をもつ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められます。
- ・多様性、国際理解や外国語を主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園でALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。イングリッシュプログラムにおいては、4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランス良く身につけられるようにと、「河合町イングリッシュプログラム（English Program）2024夏」を開催しました。
- ・各校で、キャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。
- ・中学校では生徒が県内企業を訪問し、国内外に誇れる県内企業の技術や取組を知るとともに、施設を見学したり、業務の内容や研究、開発について従業者等から説明を受けたり、働いている人へ質問したりする機会を通して、生徒のキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を図りました。

④ 特別支援教育の充実

- ・誰もが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、障がいのある人と障がいのない人がともに学ぶ、インクルーシブ教育を推進しています。障がいのある子どもと障がいのない子どもの両者がともに学び、経験を共有することで、お互いを尊重し、多様性を受け入れることの大切さや豊かな人間性の育成に努めています。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じて、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、教育支援ソフト（リタリコ）を導入し、児童生徒のアセスメント、個別の支援計画、個別の指導計画を活用し、まなびの教材、まなびの研究動画等を活用しながら、多様な学びの場において適切な指導・支援を行っています。
- ・令和7年度、町単独での通級指導教室開設に向け取り組みました。通級指導教室では、通常の授業のほかに一部の授業を別の教室で受けることができ、障害による学習や生活で困難がある子どもたちが対象で、困りごとに合わせた指導が行われます。児童、保護者のニーズに答えるべく、教育委員会と小中学校が連携し、開設に向けての検討を行っています。

⑤ 児童生徒の安全対策の推進

- ・各校園では、安全管理の基となる学校で作成されている危機管理マニュアルについて、実情に応じて見直しを行うとともに、避難訓練に対して指導・助言するほか、防災・防犯教育指導者講習会を開催する等、より学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進しています。
- ・熱中症対策においても、体制整備や発生時の緊急対応等について示した手引きを活用し、随時点検、見直しを行っています。
- ・通学路の安全対策については、「通学路町協議会」を開催し対策を進めています。
- ・地域社会の一員（主に中学生）として共助の意識を持つことの大切についての指導も行っています。
- ・「河合町いじめ防止基本方針」に基づいていじめの早期発見及び早期対応、未然防止に努めました。
- ・「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」についてヤングケアラー実態調査を行い、早期発見及び早期対応に努めました。身近にいる大人（主に教職員）のヤングケアラーに対する意識を高め、必要な支援につながるきっかけを作れるような体制を整えていくことに努めてまいります。

⑥ 就学前教育からの推進と充実

- ・ 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いがあります。こども園と小学校が意識的に協働して、教育の充実を図るための架け橋プログラムを推進しています。
- ・ 教育委員会によるこども園訪問を実施し、意見交換を行いました。遊びや生活を通して総合的に学ぶ幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程とを円滑に接続し、経験や育ちの連続性を保ちながら、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育成する教育を進めていきます。

⑦ 規範意識の醸成

- ・ 不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。

⑧ 健康および食育の推進

- ・ こども園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組んでいます。
- ・ 学校給食の安全性を確保しながら地産地消の推進を行いました。子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要です。子どもたちに対し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるために、更に食育を推進し、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現すること。そのため、「学校だより」「ほけんだより」「給食配膳表」の発行や栄養教諭の指導等、知育・德育・体育の基礎となる「食育」を推進し、豊かな心と健やかなかからだの育成を進めていきます。

また、学校給食を食育に関する生きた教材としての活用も進めています。

⑨ 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

- ・ 学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、様々な教育課題への対応を迫られるなか、各学校の課題の解決を図るため、業務の見直しを行うとともに支援員など人材を派遣、配置をしています。教員が授業以外の業務で負担を感じている事務作業を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動の充実や教職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくことを目的に、授業の準備の補助等を行う学習支援員を配置しています。
- ・ 小中学校が隣接しており、連携をするには好条件となっています。小中学校のそれぞれの教員同士の合同研修など交流を深め児童生徒一人ひとりの特長を把握し、9年間の見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指しています。
- ・ 学校評価を通して教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民に対し「開かれ、信頼される学校」となるよう進めています。
- ・ 各校園には、学校だよりやホームページで家庭や地域へ情報提供するよう指導しています。
- ・ 部活動の地域移行に向けた整備委員会を開催し、関係者と協議を行いました。部活動については、部活動指導員候補者バンク登録制度により、専門的な指導を可能とする人材の確保に努めようとしています。この制度を活用し、教職員の負担軽減に向けての取組を推進しながら、地域移行とともに活動の内容を充実させ、運動部活動においての体力の向上を図っていきたいと考えています。

	<p>社会教育の取組</p> <p>① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民大学事業では、住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、生きがいにつながる充実した活動ができるように、3セミナー・9講座・青少年健全育成事業2教室・スポーツ教室2教室を実施しました。また、短期単発講座を2講座実施しました。 ・学校及び地域住民の協力による挨拶運動や、かわい寺子屋教室、親と子の体験教室、ふるさと河合絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。 ・学校の教育活動の支援や登下校時の見守り活動を、大字・自治会・PTA等のボランティアの協力を得て実践しています。社会教育関係団体の活動への支援を通じて子どもたちの安全な環境づくり、青少年の健全育成に努めました。 <p>② 文化・芸術の振興と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や環境整備に努めるとともに、より効率的な施設運営を目指します。 ・文化・芸術活動の発表機会の充実のため、18歳以下の子どもたちを対象として新たに「まほろば子どもフェスタ」を開催しました。また、町民大学との連携を深めていく端緒として、町民大学の講座の会場として文化会館を活用しました。 <p>③ 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な心身を持ち潤いと活力のある生活を実現するため、未就園児からシニア世代の方々まで、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツやレクリエーション活動に親しむことのできる生涯スポーツの普及に努めました。 ・町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、コロナ禍で開催を中止していた大字別対抗戦の復活や、奈良県市町村対抗子ども駅伝大会での河合町代表の健闘などスポーツを通じて「ふるさと河合」意識の醸成と町の活性化を図ることができました。 ・学校と地域が共に生徒を育てるという視点から、学校と地域との持続可能な協働活動を推進する努力を行いました。特に、部活動の地域移行や子どもの放課後活動の発展をより具体化する為に、各種団体への活動調査や情報共有の充実を図りました。 ・町スポーツ施設や設備の適正な維持・管理に努め、安心して利用することができる環境の整備に取り組みました。 <p>④ 図書館事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が生涯をとおして読書を楽しめるよう各分野の図書を配置し、特に児童書、育児書等、子育て支援となる図書の充実を図りました。 ・生涯学習の拠点として、おはなし会や人形劇、おりがみ・工作教室など大人から子どもまで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを開催しました。 ・学校図書館との連携として、団体貸出や選書・配架についての講座を催しました。 <p>⑤ 文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化財を生みだした郷土の歴史や文化、自然環境を次世代に継承するため、価値ある文化財を適切に保存し、保存を前提とした活用を進め郷土愛を育みました。 ・史跡大塚山古墳群の今後の保存と整備のため、大塚山古墳内の樹木除伐についての具体的な指針を示す『令和6年度史跡大塚山古墳群整備基本設計』を策定しました。 ・建設課の事業（不毛田川流域内水対策事業）に伴う発掘調査と史跡大塚山古墳群整備事業に伴う発掘調査を実施しました。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護意識の醸成及び普及活動として「文化財消火訓練」、「河合町の文化財展25」などを実施しました。 ・町内に残る文化財活用の一環として、遺跡学セミナーでの史跡ウォーキングを行いました。 ・町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」を保存継承するための補助を行いました。 		
	〔全国学力・学習状況調査等より〕		
	成 果 指 標	令和5年度	令和6年度
	自分には良いところがある。 (肯定的に回答する児童・生徒の割合)	小学校80.6% 中学校72.0% %	小学校83.6% 中学校73.9%
検・評価	人が困っているときは、進んで助けますか。	小学校87.7% 中学校90.1%	小学校94.8% 中学校89.1%
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだ。	小学校97.1% 中学校93.7%	小学校95.7% 中学校92.4%
評 価	人の役に立つ人間になりたいと思う。	小学校94.9% 中学校95.5%	小学校96.6% 中学校88.0%
	将来の夢や目標がある。	小学校70.4% 中学校52.2%	小学校86.2% 中学校55.4%
C	学校へ行くのが楽しい。	小学校78.5% 中学校74.7%	小学校84.5% 中学校70.6%
	不登校児童・生徒の出現率	小学校3.77% 中学校8.92%	小学校1.90% 中学校5.28%
	国語の授業内容が良く分かると答えた児童・生徒の割合		
	小学校82.7% 中学校63.9%	小学校89.7% 中学校76.1%	
	算数（数学）の授業内容が良く分かると答えた児童・生徒の割合		
	小学校82.6% 中学校80.2%	小学校80.2% 中学校58.7%	

	<p>体力テストの結果で昨年度の全国平均値を超える種目(身長・体重含む)</p>	<p>小学校5年生男子 10種目の内5種目 小学校5年生女子 10種目の内3種目 中学校2年生男子 10種目の内6種目 中学校2年生女子 10種目の内5種目</p>	<p>小学校5年生男子 10種目の内6種目 小学校5年生女子 10種目の内5種目 中学校2年生男子 10種目の内4種目 中学校2年生女子 10種目の内3種目</p>
	<p>「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合</p>	<p>小学校53.1% 中学校25.2%</p>	<p>令和6年度同じ設問無く、7年度は類似した内容の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いませんか」という設問。 小学校79.3% 中学校60.9%</p>

事 業 名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する	担当課	総務課
事業概要	「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の、円滑な接続の推進について取り組みました。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> かがやきの森こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、教育と保育を一体的に行いました。 就学前の幼児の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して保育・教育を行い園児の生活全体が豊かなものとなるように努めました。 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、職員間で情報交換をし「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を元に園児の成長について話し合う時間を設けました。 園内研修会では、河合第一小学校、河合第二小学校の教諭も参加していただき、公開保育や研究協議を行ないました。子どもの発達について活発な意見交換を行なうことができました。 園児の遊びを中心とする生活から小学校の学習を中心とする生活の違いを把握し、園児の取り巻く環境についての問題点や課題をはっきりして保育に取り組みました。 				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発達や学びの連続性を保障した教育活動を行っていくために、小学校との連携は非常に重要なことであり、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、引き継ぎ教育・保育を一体的に行うべきであります。 今後は園内研修や話し合いを進め、各担任が「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を理解した保育を行い、遊びを中心とした幼児教育から教科学習を中心とした小学校教育を教職員同士が互いを理解し、カリキュラムを繋げていくことが重要です。 				

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決	担当課	総務課
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。				
取組内容	<p>① 学校での教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。 また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒へのカウンセリング カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 カウンセリング等に関する情報の収集や提供 <p>[相談件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校 261件 (児童生徒110・保護者79・教職員71・生徒／保護者1) 小学校 66件 (児童生徒27・保護者23・教職員16・生徒／保護者0) 県配置 <p>[相談内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割近くを占めています。 教職員・保護者からの相談も多く内容も様々です。 <p>② 教育総務課での教育相談</p> <p>教育総務課において、電話も含めた教育相談の窓口を常時設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。</p> <p>[主な相談内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題に関する内容 特別支援教育に関する内容 学校生活上の問題 等 <p>③ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数68件(出勤日数17日) 観察40件 検討・会議28件 				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。広い視野で、また異なった角度からアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができました。 県配置のカウンセラーが小学校を中心活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。 また、低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立つことができました。 				
評価	A				

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う	担当課	総務課
事業概要	<p>国際社会において、英語の必要性が益々求められています。</p> <p>ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。</p>				
取組内容	<p>① 各中学校に週2～3日間ずつALTを配置しました。</p> <p>年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教職員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、授業の中でも英語を多用し、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。</p> <p>② 各小学校には基本的に週に2～3日、こども園には月に1日程度ALTを配置しました。</p> <p>小学校においては、主に3・4年の外国語活動、5・6年生の外国語科に重点をおいて支援を行い、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢英語によるコミュニケーション能力の育成を行いました。</p> <p>異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。</p> <p>こども園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。</p> <p>③ 小学生4年～6年生を対象として、河合町イングリッシュプログラムを開催しました。参加者が自然と英語でコミュニケーションをとれるように、ゲームやクラフトを中心としたプログラムとしました。</p> <p>子どもたちは学校の授業で学んだ知識を使い、ネイティブスピーカーの先生と積極的に会話をしていました。大きなチャレンジとなりましたが、児童にとっては生きた英語を体験し、楽しんだ貴重な3時間となりました。</p> <p>④ 英語教育の取組として、小学生5・6年生と中学生1～3年生を対象にオンライン英会話を開催しました。一人一台のICT機器を活用してフィリピンのセブ島と河合町の小・中学校をオンラインでつなぎ、3名の生徒に対して1名のネイティブ講師が英会話レッスンを行いました。</p> <p>生徒たちにとっては大きなチャレンジとなりました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、こども園ともに、ネイティブスピーカーの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・各校区に1名ずつALTを配置しているため、子どもたちは小学校から中学校まで継続して慣れたALTから英語を学ぶことができます。 ・英語のコミュニケーション能力を育成する為には、好奇心が旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期の取組が大切になります。積極的にALTを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・児童、生徒は授業中や休み時間においてもALTと話す機会が沢山あり、積極的にコミュニケーションを楽しみ、英語への関心が高まっています。 				
評価	A				

事業名	小・中学校におけるICT活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動するなど、児童生徒が主体的に学ぶための環境整備	担当課	総務課		
事業概要	文部科学省が推進するGIGAスクール構想第2期を踏まえ、整備済みの児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境を活かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、子どもたちが自ら進んで学習する自律的な学習者となり、自由な発想でICTを活用し、見出した課題を主体的に解決する探究的な学びを推進します。						
取組内容	<p>令和3年の端末及び通信ネットワーク整備以降、GIGAスクール構想の実現に向けて、子どもたちの情報活用能力の育成、教職員の指導力・活用力の向上、アクティブラーニングの導入、ICTを活用した先進事例の共有、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育推進に取り組んできました。</p> <p>令和6年度は、以下の取組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアプログラミング講座・検定受験の促進 ICTの根幹であるプログラミングに慣れ親しむ機会として、検定4級・3級向け講座を継続実施。全21名が受講・受験し、約85%の合格者を輩出しました。 ・Google Workspace等活用の推進 Formsの確認テスト等への活用法や教育用クイズアプリ（Kahoot!）の利用法を教職員に研修し、個別最適な学びや活気のある授業展開を共有しました。 ・タイピングコンクールの実施 児童生徒が空き時間等を利用して向上させているITスキルを、毎日新聞社などが主催する「第24回毎日パソコン入力コンクール」で実測。対象部門で全国平均をはるかに超え、計61名が上位300位以上に入賞したほか、波及効果としてさらに研鑽に励む環境が醸成されました。 						
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B		文部科学省の調査では、ICT環境整備状況、教職員のICT活用指導力等においてほぼすべての調査項目で全国平均値を上回っています。一方、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として教科等横断的に育成していく必要があることや、学校間、教職員間のICT活用、ICT活用指導力に差があるなどの課題も見られます。先のロイロ認定ティーチャー等が中心となり、管理職の意識改革や、子どもたちが主体的に取組む探究的な学びを実現できる教職員の育成に関する研修を実施し、すべての教職員の指導力、活用力の向上を図ります。		
評価							
B							

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進	担当課	総務課
事業概要	<p>学校における安全管理は、事故の要因となる学校環境や児童生徒の学校生活における行動等の危険を早期に発見し、それらの危機を速やかに除去することにあります。そのために必要な小中学校の施設整備工事を実施するとともに、通学路における危険箇所の除去を関係機関へつなぎます。</p>				
取組内容	<p>1. 学校施設整備等工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河合第二中学校トイレ改修工事 ・河合第二中学校受水槽更新工事 ・河合第一小学校給食室雨漏改修工事 ・河合第一中学校屋上防水修繕工事 ・河合第二中学校体育館水銀灯改修工事 ・河合第一小学校多目的ホール空調機修繕工事 ・河合第二小学校管理棟1F階段室天井補修工事 ・河合第二小学校高圧進相コンデンサ更新工事 ・河合第二小学校遊具撤去工事 ・河合第二小学校給食棟駐車場カーブミラー設置工事 ・各小中学校除草・剪定 <p>2. 通学路の点検</p> <p>各学校から27箇所の要望があり、全ての箇所について西和警察、県・町道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。</p> <p>《要望内容》</p> <p>通学路において、交通量の多い交差点の安全確保や狭い道路の区画線補修及び人通りの少ない防犯上危ない注意喚起等の要望。</p> <p>《対策》</p> <p>ボラード等の設置、啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等</p>				
点検・評価	<p>学校及び通学路における事故を防止するため、学校、教育委員会及び道路管理者等が連携して、実効性のある安全点検及び施設の改修・営繕補修を実施しました。</p> <p>学校施設の改修・営繕補修においては、その殆どが施設の老朽化等に起因する安全面の不具合への対応であり、いずれも一時的な補修に留まり抜本的な対策には至っていません。</p> <p>今後は、学校再編も見据えた計画的な設備改修が望まれます。</p> <p>通学路の安全対策においては、運転者の不注意による事故を未然に防ぐ対策を年々重ね、危険度は低くなりつつあります。一方で、特定の箇所においては度重なる対処をしてもなお危険度が高いことから、継続して点検し対処することが望まれます。</p>				
評価	B				

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む	担当課	総務課
事業概要	<p>栄養バランスがとれた安全な給食、デザートや珍しいものを持つなど嗜好を考慮する魅力ある給食の提供に心がけ、食育の推進を図りました。</p> <p>給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理を徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。</p>				
取組内容	<p>① 安全安心な学校給食</p> <p>毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた給食主任者会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立（配膳に考慮）を検討しました。</p> <p>また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。</p> <p>② 魅力的な学校給食</p> <p>児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。</p> <p>また、楽しい給食時間にするため、毎月19日の食育の日には普段と違う献立をし、人気メニューや奈良を中心に全国の各郷土料理、こどもが考えたメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。</p> <p>小学校学年平均給食回数：1小 180回 2小 180回 中学校学年平均給食回数：1中 167回 2中 162回</p> <p>③ 家庭との連携</p> <p>毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理、給食の人気メニューのレシピの紹介など食に関する情報を発信しました。</p> <p>④ 食物アレルギー対応</p> <p>特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、無理な（過度に複雑な）対応は行わない。除去食のみの対応にしました。児童生徒によって除去食にアレルゲンが含まれる場合がある場合は自宅からお弁当を持参してもらいました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。</p> <p>⑤ 奈良県・北葛城郡が開催する研修会や講習会に栄養教諭や調理員が参加し、研修内容を活かした給食づくりを行いました。</p> <p>⑥ 地産地消の促進</p> <p>まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。</p> <p>河合町産の黒大豆の枝豆「KAWA I BLACK」を使用し、地場産物の活用に取り組みました。</p> <p>⑦ 「大和の学校給食週間」の活用</p> <p>奈良県産・河合町産の食材を多く取り入れました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面を徹底することができました。 ・各小学校で栄養教諭が食育指導を行い、児童は食べ物の栄養や地域の地場産物や食文化について知識が増え、食育の推進を図ることができました。 ・栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々に工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。 				
評価	B				

事 業 名	小中連携の取組	目標	最大9年間、見守り、指導できる体制づくり	担当課	総務課		
事業概要	<p>小中学校のそれぞれの教職員同士が授業力向上や人権教育について合同研修を行っています。</p> <p>小中学校の児童生徒合同で行事を行うなど交流を深め、児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指します。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携委員会（管理職・人推教職員・教務・生徒指導・特別支援学級）の定期開催。 ・夏期休業中には町立体育館を会場に町特別支援学級児童生徒交流会を開催。 ・小中共通のテーマを設定した研究。 ・中学校教職員による児童へのゲストティーチャーの取組。 (主たる授業者（T1）は小学校教職員とし、中学校教職員は小学校教職員の要請や質問に答える形式でT2として指導するなど) ・中学校体験入学（授業体験・部活動体験） ・6年生の授業を中学校教職員が参観。 ・各校研究授業への参加。 						
点検・評価	<p>今年度も、小中の教職員が連携して活動する機会が増え、意思疎通がしやすい環境をつくることができました。</p> <p>小学校、中学校で別々ではなく、お互いのいいところを取り入れながら長い視点で子どもたちを指導していくという意識づくりができました。また、小学校から中学校への変わり目である6年生の児童については、教職員の派遣、体験入学など、「中一ギャップ」に陥らないように、中学校生活へスムーズに移行できるような取組ができました。</p> <p>今後は、児童生徒が交流できる合同行事の開催など、積極的に小中連携を進めていきます。</p> <p>また、中学校では教科担任制授業が実施されていることを踏まえ、小学校高学年を移行期として位置づけ、教科担任制授業の導入と第一中学校と第二中学校の兼務についても検討していきます。</p> <p>今後も、義務教育9年間を通じて育成することを目指す「こども像」及び資質能力、ならびに年間の教育課程の在り方を検討していきます。</p>						
	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> </table>					評価	B
評価							
B							

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした日々を過ごす一助となることを目的に事業を展開しました。また、多くの人々との交流を通して、心豊かな人間関係の構築にもつながりました。</p> <p>町民大学 令和6年度 受講生358名</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3セミナー 生涯学習セミナー、町内遺跡学セミナー、歴史セミナー ○2教室（青少年健全育成事業） かわい寺子屋教室、親と子の体験教室 ○9講座 イスさえあればできる簡単チアヨガ講座 フラワーアレンジメント講座、 イキイキ生きるためのおかたづけ講座 大人の本格和菓子作り講座、古典講座、古文書講座 筆文字アート講座 ZUMBA ゴールド講座、ハワイアンフラ講座 ○2教室（スポーツ教室） わくわくスポーツ教室、スポーツ吹矢教室 ○2講座（短期単発講座） ぶどう狩り体験、スマホ講座 				
取組内容	<p><生涯学習セミナー 年6回開催 受講者25名></p> <p>「健康」をテーマとして脳トレやフレイル予防、リトミック体験、快適な眠りについての講義を実施しました。また、源氏物語ミュージアムを訪れ歴史学習も行いました。</p> <p>（リトミック：音楽に合わせて無理なく体を動かし、心の癒しやストレス解消を図るプログラム）</p> <p><町内遺跡学セミナー 年6回開催 受講者14名></p> <p>町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後のボランティアガイド育成を図りました。</p> <p><歴史セミナー 年6回開催 受講者26名></p> <p>「源氏物語とその時代」をテーマに、座学やフィールドワークを行い、あわせて古典文学にも親しました。</p> <p><9講座（2講座不開講） 年8回～12回開催 受講者合計106名></p> <p>住民、受講生のニーズに沿った講座を開催しました。</p> <p><2教室（スポーツ教室） 年6回～12回開催 受講者合計44名></p> <p>住民、受講生のニーズに沿った教室を開催しました。</p> <p>その他短期単発の講座</p> <p><2講座 受講者合計103名></p> <p>ぶどう狩り体験は小学校低学年と保護者を対象に開催し、住民ボランティアの協力を得て河合町特産のデラウェアを収穫しました。</p> <p>スマホ講座は成人を対象に開催し、本格的なデジタル社会の到来に対応できるよう知識を深めました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツの発展につながる学習機会の提供に努めました。 ・町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識や郷土愛を高めました。 ・住民や受講生のニーズに対応した講座の充実に努めました。 ・軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 ・知識を身に付けたり技術を習得するだけではなく、地域のリーダーとして自らが学習で得た成果を積極的に発信できる環境の整備が必要です。 ・保護者と子どもが一緒に楽しみながら取り組み、なおかつ絆を深めることができるような、育児・保育に関する学習機会の提供に努めます。 	<p>評価</p> <p>B</p>			

	<ul style="list-style-type: none">・住民の協力を得ながら、河合町の特産品を身边に感じ郷土愛を醸成できるメニューの提供に努めます。・本格的なデジタル社会の到来に対応すべく、住民が取り残されないための学習機会の提供が求められます。
--	---

事業名	二十歳のつどい	目標	実行委員会によって式典の企画及び運営を実施する	担当課	生涯学習課
事業概要	二十歳になったことを自覚し、これから社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に二十歳のつどいを開催しました。				
取組内容	<p>開催日 令和7年1月12日（日） 場所 まほろばホール 対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの町内在住者 または河合町にゆかりがあり参加を希望される方 新成人 対象者数 162名 出席者数 120名 出席率 74.1% 式典（第一部） 国歌・町歌斉唱 式辞 町長 祝辞 町議会議長 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 実行委員2名 （第二部） スライドショー上映 記念撮影 （第三部） ビデオレター上映 河合町オリジナル企画「二十歳の声」 記念品 中学校区別集合写真 </p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 選出された10名の対象者により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、さまざまな意見や考えを取り入れた河合町独自の式典を開催することができました。 対象者自らが主役となり、思い出に残る式典を開催することができました。 社会人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある式典の開催に努めます。 				
評価	B				

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>1 心の教育の推進</p> <p>① ふるさと河合絵画コンクール</p> <p>② 小・中学校で登校時における挨拶運動</p> <p>2 体験学習の推進</p> <p>① かわい寺子屋教室</p> <p>② 親と子の体験教室</p> <p>3 子どもたちの安全見守りの実施</p> <p>① 「こども110番の家」旗及びステッカーの配布</p> <p>② 夏休み町内巡回</p>				
取組内容	<p>1 心の教育の推進</p> <p>① ふるさと河合絵画コンクールを開催しました。</p> <p>展示期間 10月9日（水）～27日（日）</p> <p>展示場所 まほろばホール</p> <p>表彰式 10月23日（水）16時～</p> <p>応募点数 幼児の部10点 小学生の部41点 一般の部1点 合計52点</p> <p>② 小・中学校において、青少年健全育成連絡会による挨拶運動を実施しました。</p> <p>9月2日（月）～6日（金） 午前7時45分～8時30分</p> <p>2 体験学習の推進</p> <p>① かわい寺子屋教室（6回開催）</p> <p>年齢・学年の異なる子どもたちが協力しあい、また地域住民の協力を得ながら、さまざまな体験を重ねました。活動を通じて多くの経験を積むなかで、「助け合いの心」や「相手を思いやる心」を育みました。</p> <p>対象者 小学4年生～中学3年生</p> <p>参加人数 13名</p> <p>学習内容 ①すさみ町事前学習及びレクリエーション ②すさみ町自然体験 ③料理（スイーツ）づくり ④山登り＆歴史学習 ⑤クリスマスリースづくり ⑥砂かけウォーク及び砂かけ祭</p> <p>② 親と子の体験学習（6回開催）</p> <p>海や山での自然体験では、自然の豊かさにふれるとともに生きものの多様性を学びました。また、親子だけでなく参加家族どうしが協力しあいながら創作活動や実験にチャレンジし、知的好奇心の刺激と技能習得につながりました。</p> <p>対象者 町内在住小学1年～3年生及び保護者、弟妹</p> <p>参加人数 8組22名（保護者11名・子ども11名）</p> <p>学習内容 ①潮干狩り ②夏休み工作 ③自然散策＆生きもの観察 ④料理（スイーツ）づくり ⑤お正月飾りづくり ⑥作って鳴らす楽器づくり</p>				

	<p>3 子どもたちの安全見守りの実施</p> <p>① 「子ども110番の家」の旗の配布</p> <p>トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。</p> <p>旗配布本数：43本</p> <p>② 夏休み町内巡回</p> <p>酷暑かつ日中のため、職員のみで実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施日時 8月18日（日）、24日（土） 午後1時～3時 巡回場所 公園、コンビニエンスストア、駅前 等
点検・評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">評価</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">B</div>	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと河合絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな作品や、成年による自然や風景が描かれた作品が出展されました。ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 自然体験・実技体験・郷土学習等の学習機会を提供し、さまざまな事柄に関心を持ち、また心豊かにたくましく生きる青少年を育てることに取り組みました。 青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 少子化が進むなか、子どもたちの生きる力を育むことが大きな課題であり、さらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等を通じて、自主性や社会性を育てる学習のさらなる推進が必要です。 啓発や巡回活動を通じて、健全な成長を阻害する環境（不良行為・インターネット上への悪質な書き込み等）から、青少年を保護する必要があります。

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>差別の現実に深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。</p>				
取組内容	<p>① 現地人権学習会を開催 中世から現代にかけての地域社会の様相や人々の生活、当時の被差別民が果たしてきた役割について学ぶため、フィールドワークを実施しました。</p> <p>実施日 10月16日（水）・24日（木） 場所 大和郡山城及び城下町 講師 天理大学 非常勤講師 奥本 武裕 氏 参加人数 計28名 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民</p> <p>② 人権学習講座を開催（全4回） 多様なテーマを設定し、参加者が人権に関する正しい知識を習得できるよう、全4回シリーズの講座を実施しました。</p> <p>参加者 各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民・町職員</p> <p>第1回 実施日 9月13日（金） 場所 中央公民館 テーマ フィールドワークの事前学習 講師 天理大学 非常勤講師 奥本 武裕 氏 参加人数 33名</p> <p>第2回 実施日 10月11日（金） 場所 桜井市三輪周辺 テーマ 大神神社周辺地域の歴史・文化と人権 講師 天理大学 非常勤講師 奥本 武裕 氏 参加人数 26名</p> <p>第3回 実施日 11月15日（金） 場所 中央公民館 テーマ ジェンダーギャップが世界125位！? ～世界125位の世界に生きる私たち～ 講師 フェミニストカウンセラー 友杉 明日香 氏 参加人数 34名</p> <p>第4回 実施日 12月6日（金） 場所 中央公民館 テーマ 発達障害って何だろう？ 講師 奈良県発達障害者支援センターでいあー 副センター長 大西 和幸 氏 参加人数 40名</p>				

	<p>③ 識字学級を開催</p> <p>戦争や差別などにより学ぶ機会を奪われ、文字の読み書きに不自由している方の学習を進めました。他にも、買い物等に必要な計算や、日常生活で使う英語等も学習しました。また、学習を通してコミュニケーション能力の向上にもつながりました。</p> <p>実施日 令和6年4月～令和7年3月 第2・第4水曜日 場所 心の交流センター 講師 元教職員 林 洋子 氏 参加人数 2人 実施回数 22回</p> <p>④ 人権教育研究会</p> <p>認定こども園・小中学校の教職員が交流を図りながら、差別の現実に深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造することをめざし、人権教育活動の推進に努めました。</p> <p>実施日 令和6年4月～令和7年3月 場所 第一小学校、心の交流センター 等 内容 運営委員会・課題別研修会・授業実践交流会 等 実施回数 13回</p>		
点検・評価 <table border="1" data-bbox="187 1477 377 1718"> <tr> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 現地人権学習会では、毎年人権ゆかりの地や施設を訪ね、目で見て肌で感じるフィールドワークを中心とした学習を重ねています。また、人権学習講座では部落問題をはじめとするさまざまな人権問題に加え、身近かつ今日的な課題について学習しています。この取り組みによって、住民一人ひとりの人権感覚を深化させるとともに、交流を通じて地域の人権課題の気づきの機会となっています。 識字学級は、学習された方の読み書きの向上を図ったほか、コミュニケーションを重ねることで日常生活に必要な知識等を得ることにもつながりました。今後、若い世代や技能実習生等の外国人も含め、文字の読み書きに不自由している方のニーズに合った事業の展開が求められます。 人権教育研究会の取り組みは、新会員を中心とした若年層の教職員が部落問題などについて正しい認識を持ち、児童生徒に適切に伝えていくうえで重要な役割を担いました。また、各園校が交流を重ねるなかで活発な意見交換や情報共有ができました。 あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し取り組む必要があります。 人と人とが、豊かにつながる地域づくりをめざして取り組む必要があります インターネットの普及などに伴う、新たな課題に取り組む必要があります。
評価			
B			

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校を核としたコミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図りました。</p>				
取組内容	<p>① 学校支援活動（第一・第二小学校の児童及び第一・第二中学校の生徒、かがやきの森こども園の園児） 地域住民（ボランティア）の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し「学校教育」「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参画することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。 また、教育活動以外の支援を行うことで、教職員の負担を軽減し、教職員が子どもたちと向き合える時間の確保を目指しました。</p> <p><活動内容></p> <p>登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援 <p>対象者 第一・第二小学校、第一・第二中学校、こども園、地域住民</p> <p>場所 各校及び校区</p> <p>実施日 令和6年4月～令和7年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校見守りボランティア <p>各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。</p> <p>・すな丸未来塾</p> <p>対象者 第一・第二小学校 3年生～6年生</p> <p>登録児童数 第一小学校 6人 第二小学校 13人</p> <p>学習支援員 第一小学校 4人 第二小学校 8人</p> <p>場所 第一・第二小学校</p> <p>実施日 令和6年5月～令和7年2月（水曜日放課後） 第一小学校 28回実施 第二小学校 23回実施</p> <p>② 放課後子ども教室</p> <p>放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り、地域の大人が子どもとともに参加する勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取組を実施しました。</p> <p>対象者 町内小学校児童 登録児童数25人</p> <p>場所 心の交流センター内（通称 じどうかん）</p> <p>実施回数 23回</p> <p>実施日 主に水曜日の放課後（2時間）</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもを取り巻く環境をより良いものにしています。昨今、教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取り組みになりました。 ・地域の方々から、教科を超えた様々な「学びと楽しみ」を指導していただき、学習意欲を向上させ、コミュニケーション能力を高め、子どもの育成と成長に大きく寄与しました。 ・「すな丸未来塾」では、地域の支援員による放課後の学習支援を実施し、学習習慣の定着に取り組むことができました。 				
評価	B				

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりとその後に発展するような学習支援をする	担当課	生涯学習課																																			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不具合が見られる箇所の簡易な修繕など、環境整備を行いました。 																																							
取組内容	<p>① 社会教育の振興</p> <p>社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。</p> <p><河合町PTA連合会></p> <p>町内の教育振興及び児童・生徒の健全な育成と小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。</p> <p><河合町子ども会連合会></p> <p>会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。</p> <p><河合町郷土を学ぶ会></p> <p>郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習を終えた人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存に協力しました。</p> <p><かわいすな丸合宿実行委員会></p> <p>第一・第二小学校児童（5～6年生）を対象に、実行委員会により「かわいすな丸合宿」を実施。さまざまな活動を通して、両校児童の交流とともに地域住民や大学生ボランティアなど、多世代にわたる親睦を深めました。</p> <p>② 社会教育施設の管理運営</p> <p>令和2～3年度は、コロナ禍による公共施設の使用制限により、大幅に利用者数が減少しました。その後、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつありましたが、令和6年度は中央公民館（新館）及び西大和地区公民館の一部貸室を老朽化に伴い閉鎖しました。また、令和7年度オープンの町立公民館への生涯学習課（生涯学習係）移転作業などにより一定期間貸館を休止したため、利用者数が減少しました。</p>																																							
	(単位：人)																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th> <th colspan="5">利用者数</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td> <td>10,219</td> <td>9,527</td> <td>13,956</td> <td>14,366</td> <td>11,488</td> </tr> <tr> <td>西大和地区公民館</td> <td>4,598</td> <td>5,737</td> <td>7,287</td> <td>8,361</td> <td>8,676</td> </tr> <tr> <td>南部地区公民館</td> <td>186</td> <td>142</td> <td>143</td> <td>368</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15,003</td> <td>15,406</td> <td>21,386</td> <td>23,095</td> <td>20,704</td> </tr> </tbody> </table>					公民館名	利用者数					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	中央公民館	10,219	9,527	13,956	14,366	11,488	西大和地区公民館	4,598	5,737	7,287	8,361	8,676	南部地区公民館	186	142	143	368	540	合 計	15,003	15,406	21,386	23,095	20,704
公民館名	利用者数																																							
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																			
中央公民館	10,219	9,527	13,956	14,366	11,488																																			
西大和地区公民館	4,598	5,737	7,287	8,361	8,676																																			
南部地区公民館	186	142	143	368	540																																			
合 計	15,003	15,406	21,386	23,095	20,704																																			

<p>点検・評価</p> <table border="1" data-bbox="192 489 358 646"> <tr> <td data-bbox="192 489 358 541">評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="192 541 358 646" style="text-align: center;">C</td> </tr> </table>	評価	C	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きができる社会教育をめざしました。 既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備の中長期的な視野での整備・改修も含めた計画的な利活用を検討します。 高齢化により公民館利用者の80%以上を65歳以上が占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、子育て世代・若年層の利用者の増加を図るために、社会の変化に対応した学習機会を提供していきます。 令和7年3月をもって、老朽化した中央公民館（新館）と西大和地区公民館を閉館しました。 また、新たな生涯学習活動の拠点として、令和7年4月に町立公民館（旧河合第三小学校跡地利活用事業）がオープンしました。町立公民館は町の中央に位置し、巡回ワゴンすな丸号の発着拠点となっており、また現在の水準に適応したバリアフリー機能が備わっていることから、利用者の利便性向上が期待されます。このため、これまで公民館で活動される機会の無かった新規の住民利用も期待できます。 さらに、自然災害の発生時には町立体育館や防災備蓄倉庫とあわせて、避難所としての機能も有しています。。
評価			
C			

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と 魅力ある活用	担当課	観光振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 ・史跡大塚山古墳群のうち、大塚山古墳内の樹木除伐に係る具体的な指針を示すため、河合町史跡大塚山古墳群整備検討委員会を開催し、史跡大塚山古墳群整備基本設計（樹木除伐）を策定しました。 ・普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。 				
取組内容	<p>①史跡大塚山古墳群買上事業（令和6年4月～令和7年3月） 『史跡大塚山古墳群保存活用計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、中良塚古墳（高山塚1号古墳）の周濠の一部を買収しました。</p> <p>②町内遺跡発掘調査（令和6年4月～令和7年3月） ・史跡大塚山古墳群整備事業に伴い、大塚山古墳の後円部北側と古墳南西側の範囲確認調査を実施しました。その結果、墳丘裾と周濠裾、葺石の一部を検出し、埴輪片や土器片が多く出土しました。 ・まちづくり推進課の事業（不毛田川流域内水対策事業）に伴い、工事予定地の遺跡の範囲確認調査を実施しました。その結果、地形の落ち込みと土坑を検出し、中世～近世にかけての土器・陶磁器・漆器群が出土しました。</p> <p>③文化財維持管理事業（令和6年4月～令和7年3月） ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」について、通常開催となりました。</p> <p>④河合町の文化財展25 (中央公民館新館1階ロビー、11月5日(火)～12月2日(日)実施) 文化祭に合わせて、宮堂遺跡第8次調査の速報展と文化財展示室の公開を行いました。</p> <p>⑤史跡大塚山古墳群の今後の整備活用の方針や方向性を策定するため、令和5年度に策定した史跡大塚山古墳群整備基本計画を基に、全体的な整備基本設計の内、大塚山古墳墳丘内の樹木の除伐に関して令和6年度に史跡大塚山古墳群整備基本設計（樹木除伐）を策定しました。史跡大塚山古墳群整備検討委員会を令和6年11月と令和7年2月に対面で開催して設計策定に向けて検討を行いました。 令和3年度から河合町の古墳や史跡を巡って「御墳印」を集める『御墳印帖プロジェクト』を実施しています。古墳や史跡の現地写真を撮影し、その画像を生涯学習課の窓口で提示してもらい御墳印を購入出来るシステムにしました。令和7年3月までに第5弾25種類の御墳印を販売しています。</p>				

点検・評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 評価 B </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。令和5年度から史跡大塚山古墳群整備事業を開始し、史跡大塚山古墳群整備基本計画を基に墳丘内での除伐作業の具体的な方針と基本設計について、史跡大塚山古墳群整備検討委員会を経て史跡大塚山古墳群整備基本設計（樹木除伐）を策定しました。 ・展示等で町内に存在する文化財を紹介しました。 ・埋蔵文化財の調査では新たな知見が得られました。 ・民俗資料、古文書の調査においても、新たな知見を得るとともに、史料の再確認も行いました。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭」はコロナ前の通常の規模に戻して開催し、指定文化財としての基本的な要素は確実に実施されました。 ・「河合町の文化財展25」の開催、出土遺物・写真資料の貸出・外部講座での調査報告（奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会）により、河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。 ・『御墳印帖プロジェクト』は、地元愛の育成や史跡をPRする事業として開始しましたが、古墳や史跡の現地写真の提示で御墳印の購入が出来るシステムにしたことで、初めて史跡の現地を見学する方が増えました。また、テレビや新聞などのメディアにも取り上げられ、町の認知度向上につながりました。 ・文化財フェローの募集を行い、新たに5名の登録があり史跡の草刈りや出土遺物の洗浄作業を行いました。文化財の保存と活用については、必要な環境整備を継続して行うとともに、今後も継続して文化財の保存・活用を支える人材育成も行う必要があります。
--	---

事業名	図書館事業	目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進	担当課	生涯学習課																																																	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子どもまで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。 																																																					
	<p>【令和6年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>蔵書冊数</th> <th>登録者数</th> <th>貸出人数</th> <th>貸出冊数</th> <th>A V コーナー</th> <th>研修室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>55,057冊</td><td>232名</td><td>18,923名</td><td>60,180冊</td><td>令和6年度より廃止</td><td>810名</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>33,931冊</td><td>129名</td><td>16,997名</td><td>51,562冊</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>児童</td><td>21,126冊</td><td>103名</td><td>1,926名</td><td>8,618冊</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>○購入数：一般書458冊、児童書243冊、計701冊 ○寄贈数：一般書390冊、児童書129冊、計519冊</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td><td>18,953人</td><td>16,715人</td><td>16,935人</td><td>20,213人</td><td>20,678人</td><td>20,226人</td></tr> <tr> <td>貸出冊数</td><td>51,004冊</td><td>49,771冊</td><td>53,980冊</td><td>63,088冊</td><td>61,820冊</td><td>60,180冊</td></tr> </tbody> </table>						蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	A V コーナー	研修室		55,057冊	232名	18,923名	60,180冊	令和6年度より廃止	810名	一般	33,931冊	129名	16,997名	51,562冊			児童	21,126冊	103名	1,926名	8,618冊			年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	入館者数	18,953人	16,715人	16,935人	20,213人	20,678人	20,226人	貸出冊数	51,004冊	49,771冊	53,980冊	63,088冊	61,820冊	60,180冊
	蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	A V コーナー	研修室																																																
	55,057冊	232名	18,923名	60,180冊	令和6年度より廃止	810名																																																
一般	33,931冊	129名	16,997名	51,562冊																																																		
児童	21,126冊	103名	1,926名	8,618冊																																																		
年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																
入館者数	18,953人	16,715人	16,935人	20,213人	20,678人	20,226人																																																
貸出冊数	51,004冊	49,771冊	53,980冊	63,088冊	61,820冊	60,180冊																																																
取組内容	<p>【主催事業】</p> <p>①おはなし会 [定例会 第4土曜日、拡大会 夏・冬・春] 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努めました。</p> <p>→定例おはなし会 年9回 のべ59名 (子ども33名、大人26名) →拡大おはなし会 夏 7月27日 5名 (子ども2名、大人3名) 冬 12月21日 6名 (子ども4名、大人2名) 春 3月22日 12名 (子ども5名、大人7名)</p> <p>②産直市・文化祭(おはなし会、ブックリサイクル) 図書館利用の啓発促進に努めました。</p> <p>→産直市 5月11日 おはなし会 47名 (子ども21名、大人26名) ブックリサイクル提供冊数 寄贈本559冊 (提供率86.0%) 雑誌230冊 (提供率94.7%)</p> <p>→文化祭 11月2日 おはなし会 31名 (子ども16名、大人15名) ブックリサイクル提供冊数 寄贈本472冊 (提供率71.3%)</p> <p>③雑誌リサイクル 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、1月に3日間、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供する予定でしたが、購入雑誌減少により提供冊数が少ないため見合わせました。 (令和7年5月の産直市ブックリサイクルで寄贈本と併せて提供。)</p> <p>④百人一首&かるた大会 1月19日 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行いました。 →かるた19名 (子ども10名、大人9名)、百人一首4名</p>																																																					

	<p>⑤絵本との出会い事業 [例年、年6回実施予定] <親と子がふれあう初めての絵本> 赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行いました。 →提供絵本（2冊）の選書助言、読み聞かせボランティアへの研修を開催。</p> <p>⑥まちライブラリー ボランティアによる運営を主とする官民協働の『まちライブラリー』により参加者の和を広げ、人と人のつながりを醸成していく。 → 6月1、8、15日 画用紙でペーパークリーリング のべ19名 9月14日 アロマストーンをつくろう 19名</p> <p>⑦人形劇のつどい 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつよう努めました。 → 3月 9日 84名 (子ども29名、大人55名)</p>		
点検・評価 <table border="1" data-bbox="184 1096 362 1244"> <tr> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として貸出人数、貸出冊数ともに若干減少しました。 ただ、令和6年より始めた新着コーナー（新刊購入した図書を特別展示）が好評で、利用者の導線ができ、貸出率も非常に高くなっています。 今後、テーマを決めた展示を充実させることにより、全体的な貸出増加につなげていきたいと考えています。 ・インターネットサービスの周知が進み、Web利用での予約冊数が全予約冊数の4割を超える。（R2年度→16%、…R5年度→38%、R6年度→42%） ・より多くの人が利用する土、日、祝日を開館するため、月末図書整理日を変更しました。（土、日、祝日に当たるときはその前の平日） ・おはなし会の参加人数が減少しました。 図書館内のエアコン不具合により、開催場所を隣接するまほろばホール研修室に変更したことが要因のひとつと考えられ、開催場所を検討するとともに、周知を徹底します。 ・図書館行事につきましては、まちライブラリーなど子どもから高齢者の方を対象に幅広い事業を開催しました。今後は産学官連携事業を加え、さらに充実をさせていく予定です。 ・視聴覚コーナーは、機器故障のため廃止しました。 その場所に、御墳印帖展示など町のイベント案内やちらしを配置。また、コロナ禍に購入した除菌ボックスを設置し、希望される利用者に除菌を行ってもらっています。
評価			
B			

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実を図る	担当課	生涯学習課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 子育てのヒントや家族で楽しめる本など子育て支援図書の充実に取り組み、幼児とその保護者等を対象にした講座を開催しました。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターへ2ヶ月に一度、季節に合わせた乳幼児用絵本（10冊）、育児書（5冊）を選書し、貸出を行いました。 第一小学校読み聞かせボランティアの方からの要望により、継続して年6回、対象学年にあわせた絵本の選書、大型絵本の読み聞かせの研修等を行いました。 子どものえほんとおはなしの講座 → 10月 5日…おりがみ教室 9組18名（子ども 9名、大人 9名） 11月 13日…絵本の読み聞かせ講座 12名 12月 7日…クリスマス工作教室 6組16名 （子ども10名、大人 6名） 図書購入（令和6年度 20万円） 絵本、児童書や食事・しつけ・悩み・今の話題など「子育てのヒント」になる本を年3回に分けて購入しました。 (絵本26冊、児童書72冊、育児書13冊、計111冊) 秋の読書週間にあわせ、かがやきの森こども園、西大和保育園に図書館利用券申し込みのちらしを配置しました。 				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度おはなし室に設置した赤ちゃんえほんコーナーの利用も順調で、全体的な貸出冊数が減る中、絵本の貸出が増加し、0～6歳の貸出利用者が増えています。 今後、子育て健康課と連携し、イベント開催に合わせて、絵本や育児書の団体貸出を予定しています。 調べ学習や季節に応じた絵本・読み物など、保健センター・かがやきの森こども園・西大和保育園・学校への団体貸出を推進します。 寄贈本（児童書）の一部を小学校、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。 				
評価	B				

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心 を育む文化会館の運営	担当課	生涯学習課																																															
事業概要	若々しい想像力にあふれたまちづくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等、小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操、研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与える地域活性化の拠点となるように努めました。																																																			
	<p>【開催事業数(大・小ホール含む)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td><td>5本</td><td>0本</td><td>3本</td><td>3本</td><td>5本</td><td>5本</td></tr> </tbody> </table> <p>【入館者数(大・小ホール含む)】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td><td>19,975</td><td>7,093</td><td>8,463</td><td>15,711</td><td>13,861</td><td>17,533</td></tr> </tbody> </table>					年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	事業数	5本	0本	3本	3本	5本	5本	年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	事業数	19,975	7,093	8,463	15,711	13,861	17,533																			
年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																														
事業数	5本	0本	3本	3本	5本	5本																																														
年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																														
事業数	19,975	7,093	8,463	15,711	13,861	17,533																																														
取組内容	<p>① ミュージックフェスティバル(大ホール) 県内在住勤者30組254名が、邦楽、クラシック、合唱の3部門に分かれていた参加型コンサート。</p> <p>② サロンコンサート(ホワイエ) 日本でのドイツリート演奏の第一人者、テノール歌手の畠儀文氏の歌うドイツリートや日本歌曲を、来場者37名が鑑賞しました。</p> <p>③ まほろば子どもフェスタ(大ホール) 河合町在住の18歳以下の青少年に大ホールの舞台で演奏していただく参加型コンサートで、2組3名が出演しました。</p> <p>【令和6年度ホール等利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ホール名</th><th rowspan="2">使用日数</th><th colspan="2">利用人数</th><th colspan="3">稼働率</th></tr> <tr> <th>貸館</th><th>自主事業</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td><td>66日</td><td>7,418人</td><td>806人</td><td>11%</td><td>12%</td><td>16%</td></tr> <tr> <td>小ホール</td><td>279日</td><td>7,130人</td><td>70人</td><td>63%</td><td>62%</td><td>71%</td></tr> <tr> <td>研修室(1)</td><td>164日</td><td>2,011人</td><td>30人</td><td>49%</td><td>28%</td><td>33%</td></tr> <tr> <td>研修室(2)</td><td>122日</td><td>974人</td><td>15人</td><td>5%</td><td>9%</td><td>24%</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>17,533人</td><td>921人</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			貸館	自主事業	R4年度	R5年度	R6年度	大ホール	66日	7,418人	806人	11%	12%	16%	小ホール	279日	7,130人	70人	63%	62%	71%	研修室(1)	164日	2,011人	30人	49%	28%	33%	研修室(2)	122日	974人	15人	5%	9%	24%	計		17,533人	921人			
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率																																																
		貸館	自主事業	R4年度	R5年度	R6年度																																														
大ホール	66日	7,418人	806人	11%	12%	16%																																														
小ホール	279日	7,130人	70人	63%	62%	71%																																														
研修室(1)	164日	2,011人	30人	49%	28%	33%																																														
研修室(2)	122日	974人	15人	5%	9%	24%																																														
計		17,533人	921人																																																	
点検・評価	<p>・利用者の高齢化が進み、コロナウイルス感染症拡大時期も実施されていた催しが徐々に減少していく傾向があります。また、ホール主催事業「ミュージックフェスティバル」参加者も同じ傾向です。18歳以下の子どもたちを対象として開催した「まほろば子どもフェスタ」は河合町の青少年の文化・芸術活動に寄与していくものと考えています。</p> <p>・平成3年の開館以来34年が経過し、設備の老朽化と維持管理経費の問題を抱え、今後は計画的な補修及びコストを勘案した利活用の方向性の検討が必要となっています。町民の自主的なまちづくりへの連帯意識の涵養や活力を養成し、町民の文化の振興を図るため建設された文化会館の諸問題の解決を模索し、引き続き河合町の文化の礎となるべく事業を進めていきます。</p>																																																			
	評価	C																																																		

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通して世代間交流の促進と健康・体力の保持増進を図る。	担当課	生涯学習課
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。				
取組内容	<p>【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館の一部開放は、町立体育館移転により、既存活動団体への運用優先を理由に、開催を見合わせました。</p> <p>【健康づくり教室】</p> <p>① ストレッチヨガ教室（18歳以上、延べ89名参加） 年間5回実施、呼吸に合わせて行う優しいストレッチヨガで、血液の循環及び身体の歪みを整え、自然治療を高めて健やかな日常生活が送れるよう運動をしました。</p> <p>② わんぱくスポーツ教室 (小学生対象、卓球延べ18名参加、軽スポーツ体験教室は応募者1名のため開催見合わせ) 年間各5回実施、開催内容や開催日程の変更と体育館移転の影響で参加者が減少しました。</p> <p>③ わくわくスポーツ教室（18歳以上、延べ259名参加） 年間12回実施、卓球・シャッフルボード・スリータッチボールなどの軽スポーツを行い日常生活において必要な健康・体力の維持に関心を持ち、身体を動かしながら参加者相互の親睦を深めることを図りました。</p> <p>④ スポーツ吹矢教室（18歳以上、延べ47名参加） 年間6回、集中力を高め、美しい姿勢を保ちながら吹矢特有の呼吸法で的を射る緊張と緩和を楽しむスポーツとして実施しました。</p> <p>⑤ 子どもランニングクリニック教室（小学生対象、延べ37名参加） 年間5回実施、マラソン大会等に向けた、小学生向け陸上教室で、長い距離を楽しく美しく走れる方法を学んで貰いました。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じるため、気軽に楽しむことを目的とし、Kawai走愛RC基礎コース（ランニングクリニック）教室と、1才からできる未就園児向けの「ぴよぴよ体操教室」を開催しました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策も緩和され、各教室の参加も増え、スポーツや健康への関心の高さを改めて感じることができました。町民大学通年講座の「わくわくスポーツ教室」においては、参加者からの要望に応えるべく、実施回数を9回から12回に増やしました。空調設備の整った新体育館と安全な設備での活動は、参加者にも好評で、安全に事業を進行することができました。 ・わんぱくスポーツ教室については、応募者がかなり減少しました。今後新体育館での事業開催の最構築や、小学生のニーズに合った教室や企画の捻出が必要と思われます。 ・町民大学短期講座の「子どもランニングクリニック教室」に参加した児童は、町民マラソン大会や奈良県市町村対抗子ども駅伝大会の出場にも意欲的で、目標に向かって取り組むきっかけ作りができたと考えます。 ・総合型地域スポーツクラブの「ぴよぴよ体操教室」下半期の2次募集は、参加者の評判が功を奏し、効果的な会員獲得が出来たと考えます。 ・スポーツフェスティバルについては、体育館移転による、既存活動団体の運用が優先となつたため、令和6年度は開催を見送りました。 				
評価	C				

令和7年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良大学 教授 大西 英人

I はじめに

近年、少子化と人口減少の進行により、全国の中小規模自治体は「教育環境の維持」と「地域の持続可能性の確保」という二つの大きな課題に直面しています。奈良県河合町もその例外ではなく、人口約1万7千人の町として、限られた財政の中で教育の質をいかに維持・向上させ、地域の教育力を高めていくかが問われています。

現在、全国的に教育行政が抱える今日的課題としては、①少子化に伴う学校規模の縮小、②教員の確保と働き方改革、③地域との連携強化、④ICT教育の深化、⑤財政制約下における教育投資の最適化、⑥生涯学習および地域教育の再構築、の六点が挙げられます。各自治体が知恵を絞り、地域の実情に応じた工夫を重ねながらこれらの課題に取り組んでいるのが現状です。河合町においても、学力向上、ICT教育・英語教育の推進、社会教育の充実、心の教育や郷土愛の醸成など、多面的・多世代にわたる教育を重視し、中長期的な視点に立った取組が進められています。

2017年度から導入された「事業点検・評価報告」の主な目的は、第一に、教育行政の透明性を確保し、説明責任を果たすことです。従来、町民から「見えにくい」との指摘があった教育委員会の取組を、広く住民に明らかにし、理解と信頼を得ることが求められています。第二に、評価結果をもとに次年度以降の教育行政事業を見直し、改善・改革に活かすことです。すなわち、町民に施策の内容を広く伝え、共感と協力を得ながら、より良い教育行政を構築することを目的としています。

河合町における各事業の詳細な実施状況については、本報告書に記載されています。それを元に、現状の課題と施策の整合性を確認し、さらなる改善に向けた取組を重ねていくことが求められています。将来を見据え、変わることを恐れずに次の一手を考えていくことが重要と考えます。

それでは、「令和7年度 河合町教育委員会 事業点検・評価報告書」における所見を以下に示します。

2 施策・事業について

(1) 教育委員会諸活動について

教育委員による学校訪問や教育委員会の開催は、計画的かつ継続的に実施されています。地域の教育行政に関しても、現場の状況を的確に把握しながら、委員会の権限に属する事務の管理および執行が責任をもって行われている様子がうかがえます。今後も引き続き、学校訪問等を通じて現場との意見交換を積極的に行い、課題の的確な把握に努めるとともに、より良い教育施策の実践に期待します。

また、総合教育会議等を通じて町行政との連携をさらに深めていくことにも積極的な姿勢がうかがえます。特に、小・中学校の適正配置および学校再編基本計画、不登校児童生徒の居場所づくり、部活動の地域移行といった課題については、行政との協働のもと幅広い議論が進められており、行政や地域活動団体との連携による課題解決を重視している姿勢が見られます。

次年度においても、教育大綱を根本方針としつつ、町行政と連携を図りながら、教育委員会活動の一層の充実と発展を期待します。

（2）河合町教育大綱重点施策

河合町が掲げる子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の実現に向けて、学校教育9項目、社会教育5項目にわたり、幅広い施策が進められています。多岐にわたる分野への取り組みであるため、数値としての成果が見えにくい部分もありますが、一つひとつ丁寧に実施されている様子がうかがえます。

学校教育においては、特に特別支援教育の分野で、町単独による通級指導教室の開設など、児童・保護者のニーズに応じて教育委員会と学校現場が連携し、事業を推進されています。

また、ヤングケアラー実態調査の実施など、支援を必要とする人に必要な支援が確実に届くよう、環境整備にも尽力されています。

さらに、児童生徒一人ひとりの特技や能力を伸ばすため、「漢字検定」「算数・数学検定」「英語検定」などの受検料助成や、中学生による企業訪問など、キャリア教育の充実にも積極的に取り組まれています。

今後の施策推進にあたっては、引き続き教育振興大綱の趣旨および目標を、教育関係者のみならず、児童生徒、保護者、町民全体に十分に周知しながら、状況に応じて重点的な課題解決型施策を展開されることが有効であると考えます。

（3）幼児教育の充実

今年度も「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」での議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に取り組まれました。

かがやきの森こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、教育と保育の一体化を推進されています。園内研修会には、河合第一・第二両小学校の教諭も参加し、子どもたちが幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう、学びの連続性を意識した協議が行われています。就学前教育と小学校教育との連携は極めて重要です。今後も、保育教諭と小学校教諭の意見交換や、それぞれのカリキュラムへの理解を深めるための研修などを継続的に実施されることを期待します。

（4）スクールカウンセラー事業

教育相談に対するニーズに応えるため、河合町では県費によるスクールカウンセラーに加え、町費によるカウンセラーも配置し、充実した支援体制が整えられています。

相談件数は前年よりやや減少しているものの、児童生徒のみならず保護者や地域住民を含めた相談活動が展開されており、個々の問題解決に向けた助言に加え、子どもや保護者的心の安定にも大きな効果をもたらしていると考えられます。

いじめ・不登校などの未然防止や早期発見・早期対応のためには、学校外部の視点が欠かせません。スクールカウンセラー事業の重要性は今後も高いものと考えます。

引き続き、奈良県教育委員会や学校外の関係機関と連携を強化しながら、事業の推進を図されることを望みます。

（5）国際理解・英語教育の推進

児童生徒が英語や国際理解に関心を持ち、主体的に学ぶ意欲を高められるよう、優秀な ALT による外国語活動を推進しています。河合町では、これまで同様、各校区に 1 名の ALT を配置しているため、子どもたちは小・中学校を通して、慣れ親しんだ ALT から継続的に英語を学ぶことができます。日常的にネイティブスピーカーと接することは英語習得において重要であり、この取り組みは非常に有効であると考えます。さらに、中学校への円滑な接続を考えると、導入段階である小学校での英語学習は大きな意義を持ちます。小学校においては、英語嫌いをつくらないためにも、子どもたちの興味や関心を引き出す工夫を凝らした英語学習の充実をお願いいたします。

（6）小・中学校における ICT 活用事業

文部科学省が推進する GIGA スクール構想第 2 期を踏まえ、児童生徒一人一人が持つ端末および高速・大容量ネットワークを活用した学びの推進が図られています。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指し、子どもたちの主体的・創造的な学びを創出する取組が見られます。

今年度は、ジュニアプログラミング講座や検定受験の一層の促進、タイピングコンクールの充実など、子どもたちの学習意欲を刺激する取組が行われました。これにより、昨年度に引き続き、文部科学省の ICT 教育に関する調査項目において、ほぼすべてで全国平均を上回る成果を上げられました。

また、新聞社主催のパソコン入力コンクールでも多数の入賞者を輩出するなど、顕著な成果を収めています。

今後の課題としては、児童生徒間および学校間における ICT 活用能力の格差を縮小し、すべての児童生徒が ICT 活用能力を身に付けられるような指導方法の工夫に取り組まれることを期待します。

併せて、より多くの授業で ICT が活用されるよう、先生方による実践の拡大を目標に、事業を推進されることを期待します。

（7）安全対策・学校施設整備

安全で良好な教育環境の整備について、事故の原因となり得る学校施設の危険箇所の改善など、継続的な安全対策に取り組まれています。また、学校および通学路における安全確保のため、教育委員会と道路管理者等が連携し、安全点検や改修に努められています。

施設等の老朽化に伴い、危険要因が増加しているとの報告があります。これについては、学校の再編等の施策とすりあわせをしながら、計画的な設備改善が必要です。抜本的な解決の方向性について、検討をお願いいたします。

また、日常生活における子どもたちの安全確保はもとより、安全に対する意識の向上や、災害発生時の対応などに関する教育の充実についてもお願いいたします。

（8）学校給食の充実、食育の推進

安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の提供と、食育の充実のために、さまざまな工夫がなされています。

例えば、毎月 19 日の「食育の日」には、人気メニューや奈良を中心とした全国の郷土料理、児童生徒が考案したメニューなど、変化に富んだ給食を提供する取組が行われています。

また、河合町産の黒大豆の枝豆をはじめ、奈良県産・河合町産の食材を積極的に活用することで、子どもたちが郷土の食文化に关心を持つよう工夫されています。

近年増加しているアレルギー体質の児童生徒への対応については、担当者が講習や研修等に積極的に参加し、食物アレルギーに関する知識を深めるとともに、過度に複雑な対応を避け、弁当持参も含めた柔軟な取組が行われています。

望ましい食習慣の形成は、健康面だけでなく、心の豊かな生活にもつながります。

今後も、安心でバランスのとれたおいしい給食の提供と、充実した食育の推進をお願いいたします。

(9) 小中連携の取組

小中連携については、堅実に事業を進められている様子がうかがえます。

小中連携委員会を定期的に開催し、教科や人権教育などの分野で合同研修に取り組まれるなど、小中学校間の連携が着実に進められています。また、中学校にならった小学校高学年における教科担任制授業の導入などは、児童の学力向上面においても効果が期待されます。

これらの取組により、小中両校が課題を共有し、一人ひとりの児童生徒の個性の伸長、成長に関する情報を共有できる体制が整いつつあります。

小中学校の児童生徒による合同行事を通して交流を深め、義務教育 9 年間を通して子どもたちを見守ることで、より円滑に成長を支援できるものと考えます。

(10) 町民大学事業

住民が地域社会で主体的に生きていくことを支援し、学習を通じて人・もの・歴史・文化・スポーツの発展につながる機会を創出する事業が展開されています。多様なジャンルにわたる講座等が実施され、多くの人々が事業を通じて交流することで、心豊かな人間関係の構築にも寄与しています。昨年度に引き続き、町民大学の受講者数は 350 名を超えるました。また、成人を対象としたスマートフォン講座も単発で開設されるなど、町民のデジタル社会への対応にも配慮が見られました。今後も、社会の変化や町民のニーズを踏まえながら、内容のさらなる充実が図されることを期待します。

(11) 二十歳のつどい

今年度も「二十歳のつどい」として、これから社会を担う若者たちを祝う行事が開催されました。対象となる若者たちが主役となり、行事の企画・運営にも主体的に取り組んでいる点は、非常に意義深いものです。河合町独自の式典として、自らが主役となって式典を開催することは、新社会人としての自覚を育むきっかけとしても有意義であると考えます。

(12) 青少年健全育成事業

今年度も青少年の健全育成に向けて、①心の教育の推進、②体験学習の推進、③子どもたちの安全見守りの実施、の 3 つの観点から多くの事業が展開されました。中でも「ふるさと河合絵画

コンクール」などの取組は、ふるさとへの愛着を育み、自分たちの住む町をより深く知るという点で、意義ある活動といえます。自然体験・生活体験・社会体験など、バランスの取れた学習機会を提供し、心と身体の両面から青少年の育成に工夫が凝らされている様子がうかがえます。今後、少子化が一層進行する中で、子どもたちの「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会が連携し、世代間交流にも着目した取組が進められることを期待します。

(13) 人権教育推進事業

グローバル化が進展する現代社会において、人権に関する課題はますます多様化・複雑化しており、これらに的確に対応できる資質や能力を備えた人材の育成は、極めて重要な課題となっています。また、安全で安心な生活環境を築くためには、住民相互の理解と協力が不可欠であり、その基盤として人権感覚を深めることが重要なポイントです。

河合町では、この課題に対して、町人権教育研究会および町人権教育推進協議会が中心となり、各種事業が推進されています。主な取組としては、現地人権学習会、識字学級、人権教育研究会の開催が挙げられ、これらを通じて住民一人ひとりの人権意識の向上が図られるとともに、交流を通じて地域の人権課題に気づく機会が創出されています。

また、インターネットの発達に伴い、ソーシャルネットワーク（SNS）上での人権問題も顕在化してきており、これらの新たな課題にも積極的に取り組まれることを期待します。

(14) 学校・地域連携事業

「地域とともににある学校づくり」を掲げ、保護者や地域の人々が教育活動に積極的に参加し、学校・保護者・地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校を核としたコミュニティの構築を通じて、地域全体の活性化につながる取組が推進されています。

特に、「すな丸未来塾」や「放課後子ども教室」などの取組は、子ども一人ひとりに寄り添い、その個性や能力の伸長に大きく寄与していると考えられます。教員だけでは十分に対応しきれないきめ細やかな教育の部分に、地域住民が積極的に関わることで、子どもたち、教職員、地域住民それぞれにとって意義深い取組となっています。

(15) 社会教育の振興と施設管理運営

町内の教育振興にあたり、社会教育委員を中心に、地域のまちづくりとその発展に町全体で取り組もうとする姿勢がうかがえます。各社会教育団体と連携を図りながら、助成や支援を適正に行い、事業の振興に努めておられます。

一方で、各公共施設の利用状況はコロナ禍以前の水準に戻りつつありますが、その反面、施設の老朽化に伴う不具合が課題となっています。現状では可能な範囲で修繕対応が行われていますが、今後は町民のニーズを踏まえ、各施設・設備について中長期的な視点での整備・改修が求められます。

既存施設の効果的かつ効率的な活用の工夫を進めるとともに、計画的な補修および更新の実施をお願いいたします。

(16) 文化財保存事業

町の活性化を図るためにには、町の重要な資源である文化財の適切な保存への取組と、情報発信の工夫が求められます。文化財の維持管理に重点を置いた事業とともに、文化財を町の魅力の一つとして積極的に活用しようとする姿勢がうかがえます。特に、令和6年度には「史跡大塚山古墳群整備基本設計（樹木伐採）」を策定されるなど、着実に事業が進められています。特に「史跡大塚山古墳群整備事業」を中心とした史跡の毀損復旧や、民俗資料等の調査による文化財の維持管理への取組は、極めて意義深いものです。

また、「御墳印帖プロジェクト」はテレビや新聞などの各種メディアにも取り上げられ、指定文化財である「廣瀬神社の砂かけ祭り」と並んで、河合町の文化的魅力の発信に大きな効果を上げました。

今後も、町民をはじめ多くの方々が参加し楽しめる行事の開催や、ホームページ等を活用した情報発信の一層の充実をお願いいたします。さらに、文化財の保存と活用にあたっては、環境整備の推進と併せて、これらの活動を支える人材の発掘・育成にもご尽力ください。

(17) 図書館事業

図書館事業の活性化は、地域文化の振興と住民の文化的な生活の質の向上において、大きな役割を担っています。近年のSNSの発達を踏まえると、図書館が地域の情報ネットワークのハブとして果たす役割は、ますます重要性を増しています。

河合町では、令和6年度においては、図書の予約のうち4割以上がWebを通じて行われております、インターネットサービスの住民への浸透がうかがえます。

また、おはなし会、産直市、文化祭、人形劇の集いなど、多様な事業を展開し、大人から子どもまで気軽に参加できる文化活動の場を提供しています。

今後は、町内の文化財などとも連携・活用を図り、さらに事業内容の充実を進められるよう期待します。

(18) 子育て支援図書充実事業

本事業は、子育て環境の充実を図る施策の一環として、子育て支援に関する参考書や、親子で楽しめる絵本などの貸し出し、読み聞かせ研修の実施など、多様な取り組みを展開しています。また、子育て健康課と連携し、イベント開催にあわせた絵本や育児書の貸し出し、子育てのヒントとなる書籍の購入にも取り組まれています。町全体で子育てを支えようとする姿勢が感じられる、意義深い事業です。

今後も、幼児期からの読書習慣の形成や、心の成長を育む図書の提供といった教育的支援のさらなる充実が期待されます。

(19) 文化会館事業

文化会館は、地域における文化芸術活動の拠点として、重要な役割を担ってきました。河合町では、平成3年の開館以来、地域社会に活力と文化をもたらす場として、その機能を果たしてきました。しかし、開館から34年が経過し、施設の老朽化が大きな課題となっています。コロナ禍が収束した現在においても、催し物の開催は徐々に減少傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、今後の文化会館の在り方について、早急な検討が求められています。

(20) スポーツ振興事業

小学生から高齢者まで、幅広い年代の住民が各種スポーツに親しみ、体力の向上とともにスポーツ振興を図る事業です。コロナ禍の収束後、住民のスポーツや健康への関心が一層高まり、町民大学通年講座の「わくわくスポーツ教室」では、利用者の希望を反映し、実施回数を9回から12回に増やすなどの取り組みを行っています。

また、「子どもランニングクリニック教室」に参加した児童は、町民マラソン大会や奈良県市町村対抗子ども駅伝大会の出場にも意欲的で、体力向上とスポーツ振興の成果が現れています。今後も、町民の皆さんのが日常生活の中で継続的にスポーツ活動を行える基盤を整備し、体力の向上、健康の増進、そしてスポーツへの意欲と関心がさらに高まるような取り組みを進めてください。